

2012（平成24）年2月23日

福岡市立★★小学校 御中
 校長 ★ ★ ★ ★ 先生
 ご担当 ★ ★ ★ ★ 先生

『“幸せな国”ってどんな国？考えてみよう！憲法のこと』

福岡県弁護士会 法教育委員会 委員
 九州弁護士連合会 法教育に関する連絡協議会 委員
 弁護士 春田 久美子 



記

- 1 日時 平成24年2月24日（金）
 - ① 9：30～10：30（6年1組）
 - ② 11：25～12：25（6年2組）
 - ③ 14：15～15：15（6年3組）

場所 福岡市☆☆区★★小学校
 授業 社会科の授業で、憲法の単元のカリキュラムの一つとして
 対象学年；6年生全クラス（3クラス）・各クラス毎に同じ内容の授業
- 2 授業 タイトル『“幸せな国”ってどんな国？』
 - (1) 目標： 憲法の3大原則（平和主義・基本的人権の尊重・民主主義）が、身近な日々の暮らしの中に息づいていることに気付く！
 =私たちの“幸せ”を守り、維持するために大切なコトが憲法という形で決められていることを知る！
 ← 法の普遍的な価値が詰まっている憲法を子ども目線で考える授業。
 - (2) 内容： 法の最終的な目標・実現したい究極の価値は子供たち一人一人が“幸せ”に生きること（憲法13条「個人の尊厳」）であるが、その“幸せ”とは何かを、日常生活に根ざした子供たち自身の目線で考えてみることで憲法の存在意義を実感を持って捉えてもらう。
 - (3) 方法
 - * 子供たち一人一人に、自分が考える“幸せ（な国）”とは何か、をイメージしてもらおう。考えてもらう。
 - * 次に、身近な人（保護者や友人、祖父母や地域の人など）にインタビューして、その人にとって“幸せ”は何かを聴き取っておく。
 ↑ここまでは、前準備として作業してもらう【別紙①】
 - * 授業当日・・・

みんなが考えてきた“幸せ”が守られ、続くためには、何が必要だろうかを考え、それを班活動として、各班毎に、“憲法”（仮称）という形で3つ、言葉にして表現してみる。各班毎に画用紙に書き込んで、それを黒板にズラ一と並べ、発表してもらおう。

その後、ゲストティーチャーである弁護士が、日本国憲法の前文を紹介しながら、憲法について柔らかくお話しする。

併せて、ブータンやアメリカの憲法前文も紹介しながら、世界各国の人々にも目を向けながら、人々が願う“幸せ”を守るために、憲法というものが存在するのだ、ということ伝える。

3 授業の意図や流れは、おおよそ以上の通りです。教科書だけではなかなか伝わらない憲法に込められた普遍的な価値を、自分たちの（生活に根ざした）“幸せ（Happy）”という切り口で伝えたい・・・そんな願いを込めて作ってみた授業案です。

4 今回の授業について、教材や授業のあり方について、教育のご専門家としてのお立場から、感想や印象を含め、問題点や改善点等のご指摘等、忌憚のないご意見を頂戴いたしたく、先生方と児童の皆様からのアンケートに御協力を御願いできませんでしょうか。なお、このアンケートは、上記の趣旨から、学校名や個人名は無記名でも構いませんが、福岡県弁護士会の法教育委員会と学校現場の有志から構成される「法教育研究会」等の研究において使用させていただく場合がありますことをご承諾いただけましたら幸いです。



福岡エクレール法律事務所

弁護士 春田 久美子

〒810-0042

福岡市中央区赤坂1-7-23

赤坂弁護士ビル 405号

TEL (092)762-1771

FAX (092)762-1770

E-mail info@harutakumiko-law.com





6年（ ）組（ ）番 氏名（ ）



《教えて！あなたの幸せ》

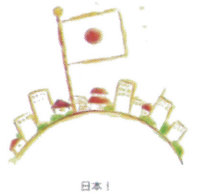


1. あなたはどんなときが“幸せ”ですか？
自分が“幸せ”と思うときを思いうかべて書き出してみよう！

2. お家の方（お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなど、身近な人なら誰でもOK）にもインタビューしてみよう！ 『どんなときに幸せを感じますか？』



日本の憲法のぜんぶん前文を読んでみよう！



『日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。』

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。』

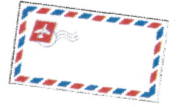




他の国の憲法を見てみよう！

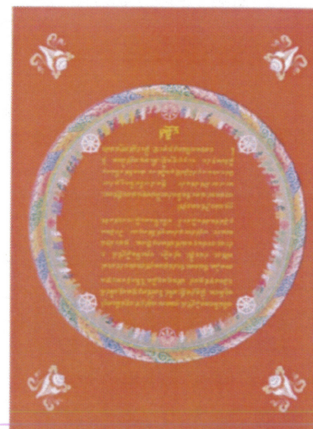
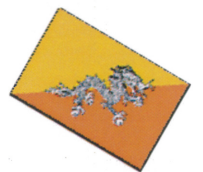
アメリカ合衆国憲法・前文

われら合衆国の人民は、より完全な連邦を形成し、正義を樹立し、国内の平穏を保障し、共同の防衛に備え、一般の福祉を増進し、われらとわれらの子孫のうえに自由をもたらす恵沢を確保する目的をもって、アメリカ合衆国のために、この憲法を制定する。【1788年発効】



ブータン王国2008年憲法・冒頭

われわれブータン国民は、光あふれる三宝（さんぼう＝仏語。仏と、仏の教えである法と、その教えを奉じる僧の三つの宝。仏・法・僧）の祝福と、われわれの護法神の守護と、われわれの指導者（リーダー）の知恵と、永遠に続く栄光あるブータンとその美しき人々の幸運と、ジグメ・サンギェ・ワンチュク国王陛下の指導の祝福を受け、正義と平穏を確実にし、自由の恩恵の確保し、統一を強化するために、かつ幸福と福祉の向上を図るため、ブータンの主権を強化することを厳粛に誓い、ここにブータン王国の憲法を制定する。【2008年7月公布】





福岡市立★★学校の6年生の皆さんへ(アンケートのお願い)

今日は、皆さんの大切な授業を私たち弁護士と一緒に過ごしていただき、本当にどうもありがとうございました。今後の参考にしたいので、お手数ですが以下のアンケートに答えていただけたら嬉しいです！

問1 今日の『“幸せな国”ってどんな国？』の授業の感想はいかがですか？
どれかに○をつけてね。

答1

- ① とても、おもしろかった、楽しかった。
- ② まあまあ、おもしろかった、楽しかった。
- ③ ふつう。
- ④ あまり、おもしろくなかった、楽しくなかった。
- ⑤ 全然、おもしろくなかった、楽しくなかった。



法の上の平等

問2 どういうところが、おもしろかった、あるいは、おもしろくなかったですか？
おしえてね。

答2

[]



ヒツジさん裁判官

問3 どういうところが、勉強になりましたか？

答3

[]

問4 どんなことが印象・思い出に残りましたか？

答4

[]

問5 今日の授業で気付いたことはどんなことですか？

答5

[]

問6 もっと、こんな授業だったらよかったのにな、というところがあったら教えて下さい。

答6

[]

問7 また、来年、こういう授業を受けてみたいですか。どれかに○をつけてね。

答7

- ①はい
- ②いいえ
- ③わからない

その他、何でも、今日の感想を書いてもらったら嬉しいです！

[]



法律を伝える



ご協力ありがとうございました♪

☆ 福岡市立★★小学校の先生方へ(アンケートのお願い) ☆

本日は、大切な授業の一単元を、私(弁護士)と一緒に過ごしていただき、本当にどうもありがとうございました。

今後の参考にしたいので、お手数ですが、以下のアンケートに御協力をいただけましたら幸いです！
よろしくお願ひいたします。

問1 今日の授業の感想はいかがですか？

どれかに○をつけて下さい。

- 答1 ① とてもよかった。 ② まあまあよかった。 ③ ふつう。
④ あまりよくなかった。 ⑤ 全然、よくなかった。



問2 どういうところが、よかった、あるいは、よくなかったですか？おしえて下さい。

答2 ()

問3 授業の目標・内容・方法について、率直な感想やご意見を御記入下さい。

答3 ()

問4 弁護士と学校の先生方の役割分担について、今回の授業をご覧になった感想等がありましたら教えて下さい。

答4 ()

問5 今回の授業で、もっとこうしたらよかったなどの改善すべき事項を出来ましたら御教示下さい。

答5 ()

問6 また、来年、こういう授業を生徒たちに受けさせてみたいでしょうか。どれかに○をつけて下さい。

- 答6 ①受けさせてみたい。 ②受けさせたくない。 ③わからない。

問7 取り上げて欲しいテーマや素材等についてアイデアがありましたら教えて下さい。

答7 ()

その他、何でも、感想等を書いてもらったら嬉しいです！

()



森の学校

ご協力ありがとうございました♪

“幸せな国”ってどんな国？（「みんなが幸せ(ハッピー♡)になるために大切なこととは？」）

	6年1組	6年2組	6年3組
1班	協力し合う	自由・平等で平和な国	戦争(争い)のない国
	争いのない	争いがない国	みんなが平等な国 
	いつでも笑顔	みんなの意見を聞く国	自由な国
2班	一人一人が支え合って共に暮らすこと	差別のない国	借金のない国
	相手の気持ちを考えて喜ばれるようなことをする	自然がたくさんある国	どんな物でも無料でもらえる国
	平和を目指す勇気を持ち問題を武力で解決しないようにする	みんなが笑顔でいられる国	世界中の人たちが幸せでいられる国
3班	人と人とが協力して助け合うこと	みんなが自由で平等で差別がなく争いがない国	争いが無い
	人間らしい生活ができること	みんなが毎日おいしいごはんが食べられる国	犯罪が無い
	決まりを守ること	みんながやさしい国	みんながおいしい食べ物が食べられる
4班	ルールやきまりを守る。	戦争をしない	争い事をしない
	みんなが安心して暮らせる。	自由で平等	みんな平等 
	一人一人が思いやりをもつ。一人一人が色々な意見を言える。	みんなが笑顔で仲良くする	みんな仲良し
5班	自然が豊富で生き物を大切にする国	みんなが平等で平和な国	国際交流が豊かな国
	自由で平等な差別のない国	自由で、笑顔がたくさんある国	政府と国民が平等な国
	一人一人が助け合い、争いのない国	不自由なく生きられる国	資源が豊かな国
6班	差別をなくす気持ち	戦争をしない	争いがない
	平和を願う気持ち	地雷(核)をもたない、うめない、つぐらない、売らない、買わない	毎日、食事をする 
	環境を守る	安心、安全健康、自由平等第一	休日が自由
7班	争いをしない国	就職難がない国	今、ココにいるとき
	助け合う国	ECOに取り組んでいる国	チョコレートをいっぱい食べるとき
	いつでもHappyな国	バリアフリーに取り組んでいる国	寝るとき
8班	争いがない国	平和	休息をとること
	笑顔があふれる国	平等 	みんなとのコミュニケーション！
	緑と動物のあふれる国	楽しい	おいしい物を食べること